

役員会議事録

平成27年10月14日（木）
13時30分から14時12分まで
役員会議室

出席者

議長	小山清人（学長）				
理事	深尾 彰	安田弘法	大場好弘	阿部宏慈	萩原 均
監事	齋藤亮一	山下 貴			
列席者	総務部長	企画部長	労務課長	総務課長	

I 協議事項

1 職員の懲戒について

（「国立大学法人山形大学職員の懲戒の手続きに関する規程」
第32条第2項の規定により非公開）

2 「国立大学法人山形大学」及び「山形大学」に係る業務執行組織について

阿部理事から、本件については、学校教育法及び国立大学法人法に則り、「国立大学法人山形大学」と「山形大学」の業務及び組織を整理し、その役割と責任を明確にすることを目的に、資料1-1及び資料1-2のとおり整理を行った旨説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、一部文言の訂正が必要とされたが、今後、規程の整備等本件の更に具体的な検討を進めることについては了承された。

なお、本件については、本日開催の教育研究評議会において協議することとなった。

3 山形大学教育ディレクターに関する規程の一部改正について

安田理事から、本件については、大学院課程に係る教育施策を審議事項として追加し、学士課程及び大学院課程教育の質の保証を確保するため、所要の改正を行うものである旨、資料2に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、本日開催の教育研究評議会において協議することとなった。

4 国立大学法人山形大学の平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

深尾理事から、本件について、国立大学法人評価委員会から示された評価結果（原案）は、すべての項目において「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価を受けている旨、資料3-1及び資料3-2に基づき報告があった。

次いで、同理事から、本評価結果（原案）に対しては、本学から同委員会へ特段の意見は行わないこととし、「正確性に欠ける表記一覧」として資料3-3のとおり修正を求めることとしたい旨説明があった。

引き続き小山学長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5 山形大学評価分析室規程の一部改正について

深尾理事から、本件については、評価分析室の業務における大学情報データベースに関して、全学的な管理体制の一元化及びより効果的な運用体制に変更することに伴う所要の改正である旨、資料4に基づき説明があった。

次いで小山学長から、本件について諮られた結果、原案のとおり了承された。

なお、本件については、本日開催の教育研究評議会において協議することとなった。

II 報告事項

1 その他

特になし

配布資料

資料7 職員の懲戒について

※回収資料

資料1-1 「国立大学法人山形大学」及び「山形大学」に係る業務執行組織について

資料1-2 「国立大学法人山形大学」及び「山形大学」に係る業務執行組織図について

資料2 山形大学教育ディレクターに関する規程の一部改正について（案）

資料3-1 平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

資料3-2 山形大学 評価結果推移一覧表

資料3-3 正確性に欠ける表記一覧

資料4 山形大学評価分析室規程の一部改正について（案）